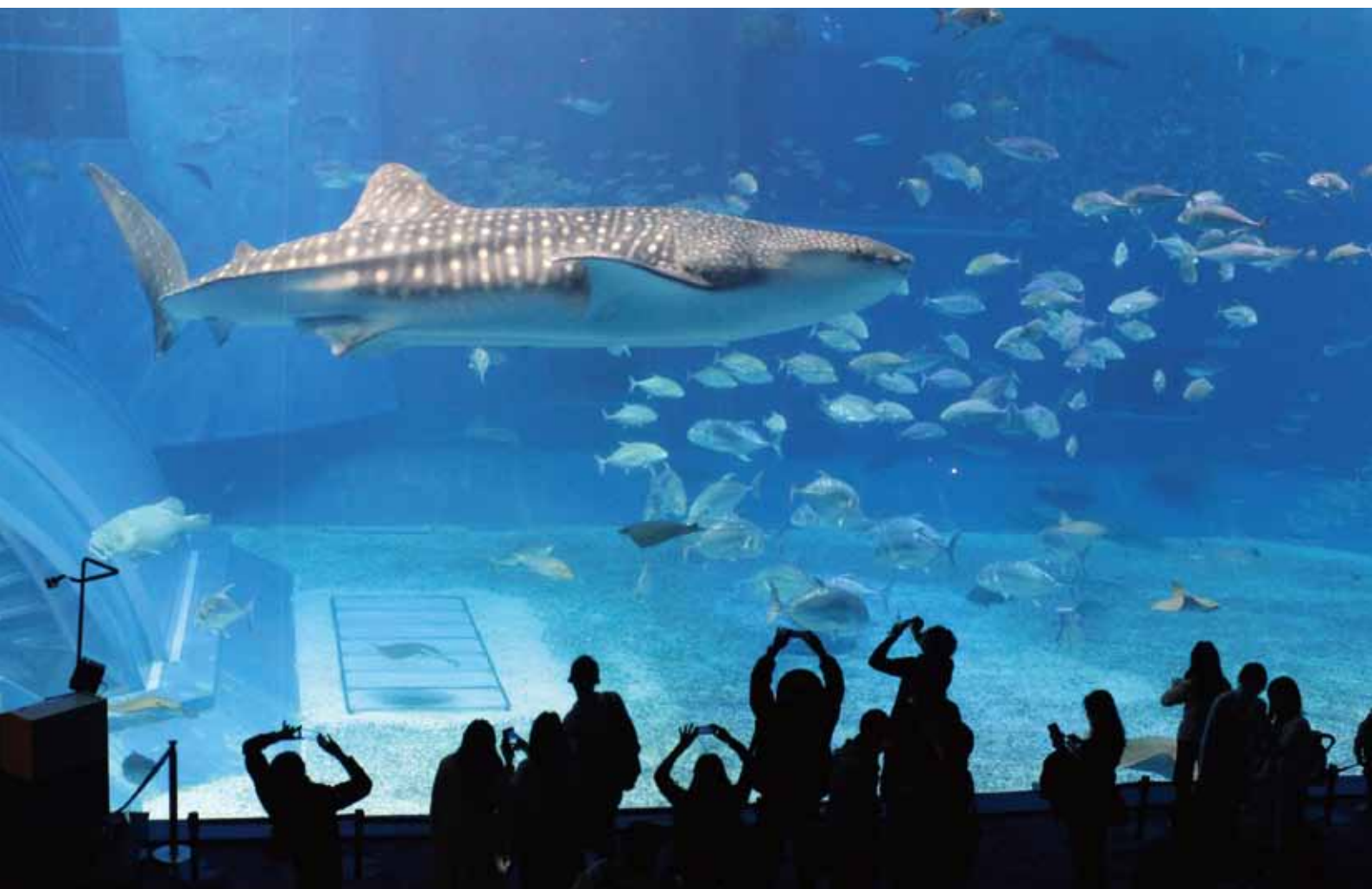


2017 July

7月

MONTHLY REPORT

保証月報



沖縄県信用保証協会
Okinawa Credit Guarantee Corporation

《 目 次 》

業務概況推移	1
--------	---

保証状況

(1) 業種別	2
---------	---

(2) 市町村別	3
----------	---

(3) 期間別	4
---------	---

(4) 金融機関別	4
-----------	---

(5) 資金使途別	4
-----------	---

(6) 保証金額別	5
-----------	---

(7) 協会保証制度別	5
-------------	---

(8) 県融資制度別	6
------------	---

(9) 市町村別小口資金制度別	6
-----------------	---

(10) 提携保証制度別	6
--------------	---

お知らせ	7
------	---

*** 月報をご覧くださいに当たってのご注意 ***

◎ 四捨五入の為に個々の金額の合計が合計の金額にならない場合や、
構成比の合計が100.00%とならない事があります。

表紙の写真 沖縄美ら海水族館

沖縄本島北部の国営沖縄記念公園・海洋博公園にある
沖縄美ら海水族館。

「美ら」は沖縄の言葉で「美しい」「綺麗」という意味
で、平成14年のリニューアルオープン以来、年間300
万人以上が訪れる沖縄代表的な観光地

保証月報

平成 29 年 8 月発行

発行 沖縄県信用保証協会

業務概況推移

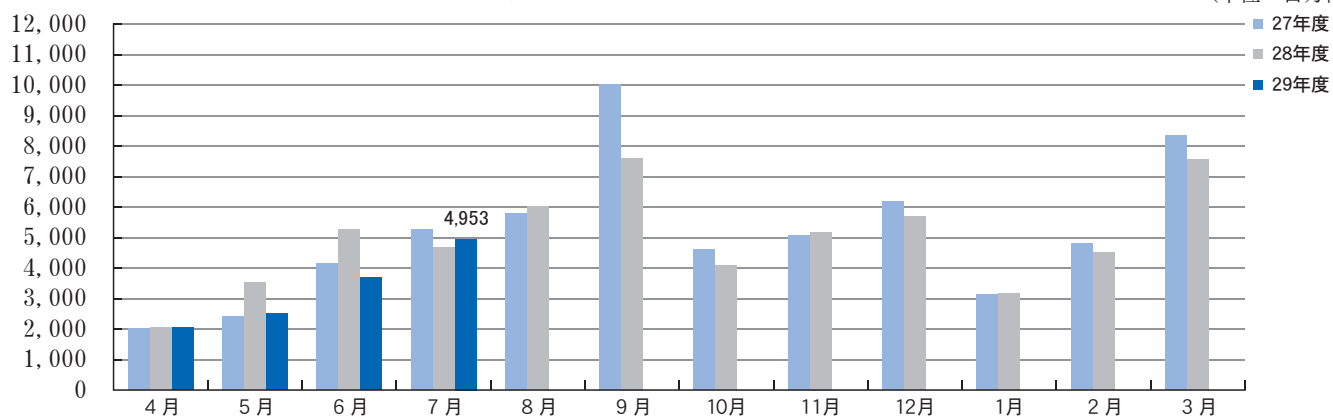
(平成29年7月)

(単位：千円、%)

項目	当 月 中				当 期 中			
	件数	金 額	前 年 比		件数	金 額	前 年 比	
			件数	金額			件数	金額
保 証 申 込	269	5,065,913	92.8	107.5	839	14,292,709	90.4	84.9
保 証 承 諾	265	4,953,353	100.4	106.0	776	13,177,994	92.4	84.8
保 証 債 務 残 高					10,498	113,900,745	94.0	93.7
代 位 弁 済(元利)	27	240,988	128.6	173.2	101	894,085	89.4	82.0

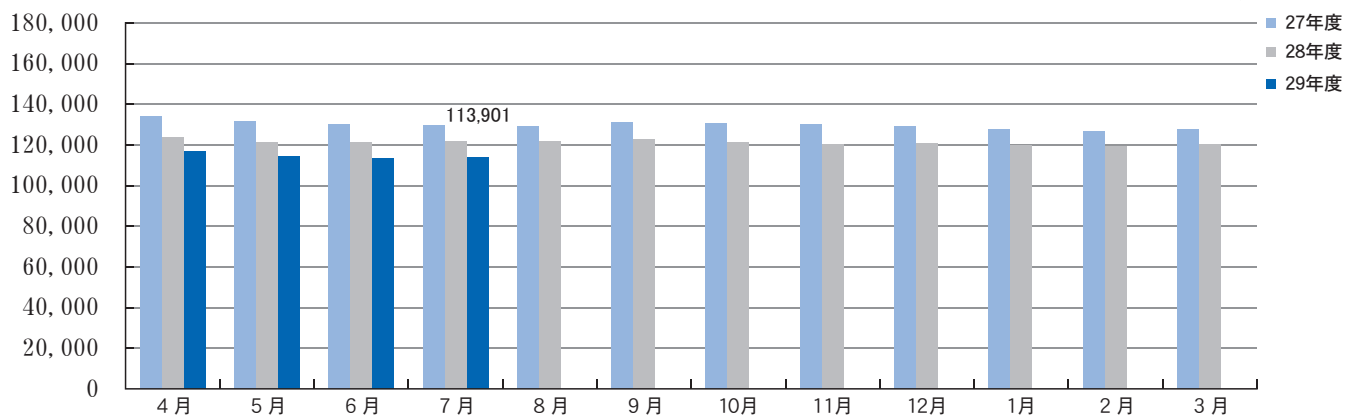
保 証 承 諾

(単位：百万円)



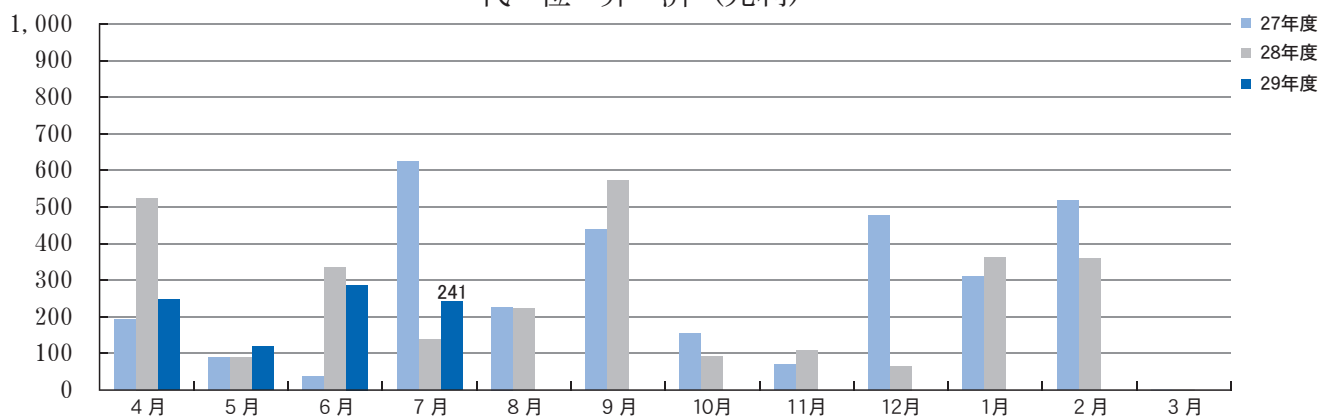
保 証 債 務 残 高

(単位：百万円)



代 位 弁 済 (元利)

(単位：百万円)



保証状況

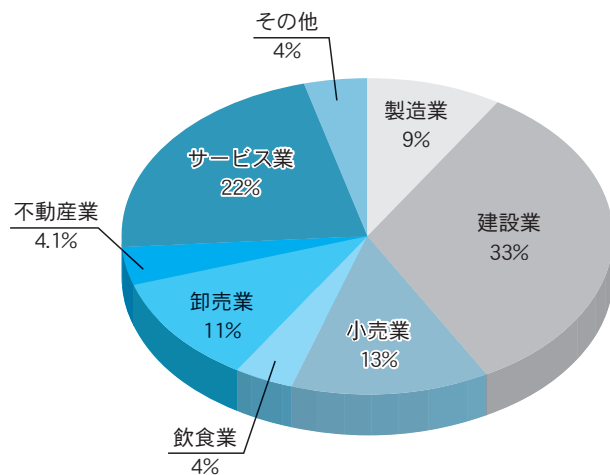
(平成29年7月)

(1)業種別

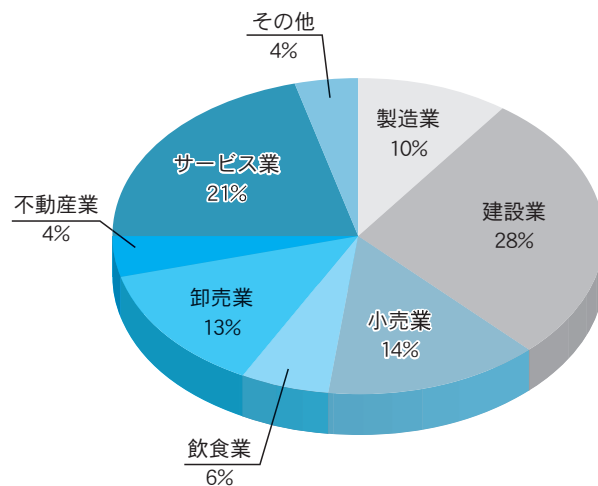
(単位：千円、%)

	保証承諾				保証債務残高		代位弁済(元利)			
	当月中		当期中		当月末		当月中		当期中	
		前期比		前期比		前期比		前期比		前期比
製造業	431,144	294.1	933,344	127.3	10,737,256	92.6	0	0.0	41,147	18.4
建設業	1,613,960	79.7	4,294,430	73.1	32,020,230	88.8	60,656	173.8	111,985	39.8
小売業	657,000	129.6	1,512,038	86.8	16,188,246	93.4	27,277	66.4	162,197	115.5
飲食業	206,800	188.0	777,156	98.8	7,297,778	100.9	41,715	164.0	129,410	125.4
卸売業	529,500	96.4	1,760,270	97.8	15,002,029	95.4	103,246	1,374.7	266,491	697.7
不動産業	205,500	54.7	437,900	53.2	4,659,927	99.2	0	0.0	0	0.0
サービス業	1,092,440	127.9	2,931,148	94.1	23,525,606	96.2	8,094	33.8	178,993	65.0
その他	217,009	204.7	531,709	80.8	4,469,674	101.0	0	0.0	3,863	13.2
合計	4,953,353	106.0	13,177,994	84.8	113,900,745	93.7	240,988	173.2	894,085	82.0

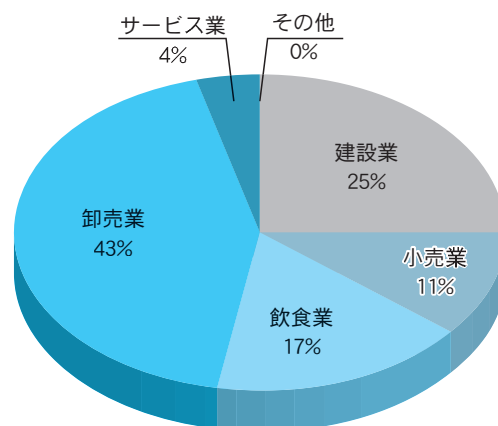
業種別保証承諾（当月中）



業種別保証債務残高



業種別代位弁済（当月中）



(2)市町村別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那覇市	82	1,423,600	221	3,580,746	73.9	27.2	2,921	31,084,556	92.8	27.3	29	369,601	117.9	41.3
宜野湾市	14	282,600	38	609,970	54.7	4.6	733	7,209,555	94.7	6.3	6	32,419	34.4	3.6
石垣市	6	92,000	32	465,000	89.9	3.5	481	5,020,073	99.0	4.4	4	16,346	9.4	1.8
浦添市	28	598,509	92	1,668,809	91.8	12.7	1,034	13,441,060	92.4	11.8	12	52,369	95.1	5.9
名護市	9	133,500	24	445,200	91.7	3.4	344	3,444,181	88.5	3.0	4	28,555	130.2	3.2
糸満市	8	94,500	32	554,600	93.5	4.2	376	4,153,066	102.4	3.6	3	19,976	18.9	2.2
沖縄市	16	282,600	55	879,400	81.8	6.7	846	9,209,558	93.6	8.1	9	52,080	63.2	5.8
豊見城市	14	171,400	40	803,890	92.9	6.1	452	5,178,200	95.7	4.5	4	24,639	147.9	2.8
うるま市	20	474,344	46	817,644	80.0	6.2	688	6,987,011	91.5	6.1	11	100,722	93.1	11.3
宮古島市	14	154,400	42	656,980	180.1	5.0	301	3,018,283	102.2	2.6	2	20,800	0.0	2.3
南城市	4	72,000	13	173,200	77.8	1.3	181	2,089,552	86.1	1.8	7	123,056	5,711.3	13.8
国頭郡 国頭村	0	0	1	5,000	100.0	0.0	19	101,196	69.3	0.1	0	0	0.0	0.0
国頭郡 大宜味村	4	65,200	8	87,700	103.2	0.7	34	408,891	101.3	0.4	0	0	0.0	0.0
国頭郡 東村	0	0	0	0	0.0	0.0	8	78,907	88.6	0.1	0	0	0.0	0.0
国頭郡 今帰仁村	1	40,000	3	44,500	88.6	0.3	51	416,092	84.4	0.4	0	0	0.0	0.0
国頭郡 本部町	1	5,000	8	94,350	149.8	0.7	121	1,216,585	81.9	1.1	2	5,722	77.7	0.6
国頭郡 恩納村	4	56,300	7	75,200	84.6	0.6	94	905,906	92.3	0.8	0	0	0.0	0.0
国頭郡 宜野座村	1	4,000	1	4,000	5.2	0.0	42	365,201	93.9	0.3	0	0	0.0	0.0
国頭郡 金武町	1	10,000	2	14,400	15.6	0.1	51	502,477	96.9	0.4	0	0	0.0	0.0
国頭郡 伊江村	1	6,000	3	66,000	154.2	0.5	28	264,607	148.9	0.2	0	0	0.0	0.0
中頭郡 読谷村	1	15,000	7	121,300	38.7	0.9	199	1,502,458	87.6	1.3	0	0	0.0	0.0
中頭郡 嘉手納町	1	80,000	3	98,000	239.0	0.7	65	807,985	81.5	0.7	1	20,075	0.0	2.2
中頭郡 北谷町	9	259,600	21	501,900	180.5	3.8	249	3,140,401	111.7	2.8	0	0	0.0	0.0
中頭郡 北中城村	1	20,000	5	92,300	192.3	0.7	115	1,318,531	98.2	1.2	2	13,226	102.1	1.5
中頭郡 中城村	4	124,000	11	202,300	65.0	1.5	162	2,344,674	94.5	2.1	0	0	0.0	0.0
中頭郡 西原町	7	124,000	15	247,200	136.8	1.9	289	3,008,657	86.5	2.6	0	0	0.0	0.0
島尻郡 与那原町	0	0	5	95,000	71.8	0.7	110	1,313,504	106.7	1.2	2	4,115	122.4	0.5
島尻郡 南風原町	2	205,700	12	385,000	112.1	2.9	230	2,453,053	93.3	2.2	3	10,386	86.3	1.2
島尻郡 渡嘉敷村	1	2,000	2	52,000	0.0	0.4	10	89,628	113.6	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 座間味村	2	35,700	3	40,700	0.0	0.3	15	107,284	76.2	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 南大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	5	128,096	167.5	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 北大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊平屋村	0	0	0	0	0.0	0.0	9	87,582	113.4	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊是名村	0	0	0	0	0.0	0.0	2	1,856	49.1	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 久米島町	7	112,500	8	122,200	106.4	0.9	71	818,214	75.1	0.7	0	0	0.0	0.0
島尻郡 八重瀬町	1	3,900	12	120,406	52.2	0.9	132	1,158,278	99.4	1.0	0	0	0.0	0.0
宮古郡 多良間村	1	5,000	1	5,000	0.0	0.0	1	5,100	73.9	0.0	0	0	0.0	0.0
八重山郡 竹富町	0	0	3	48,100	92.5	0.4	23	231,958	86.2	0.2	0	0	0.0	0.0
八重山郡 与那国町	0	0	0	0	0.0	0.0	5	279,476	90.4	0.2	0	0	0.0	0.0
県外	0	0	0	0	0.0	0.0	1	9,052	76.0	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	265	4,953,353	776	13,177,994	84.8	100.0	10,498	113,900,745	93.7	100.0	101	894,085	82.0	100.0

(3)期間別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
3 ヶ 月 以 内	11	97,460	32	356,130	73.1	2.7	29	546,251	105.1	0.5	0	0	0.0	0.0
3ヶ月超6ヶ月以内	26	587,600	74	1,562,378	75.9	11.9	124	2,327,373	80.0	2.0	1	10,038	16.7	1.1
6ヶ月超1年以内	61	1,217,040	159	3,097,170	80.0	23.5	575	12,336,455	86.6	10.8	2	27,545	56.1	3.1
1年超2年以内	4	40,000	8	73,300	51.2	0.6	78	1,444,157	93.5	1.3	0	0	0.0	0.0
2年超3年以内	8	110,300	13	121,200	107.5	0.9	115	820,776	139.5	0.7	0	0	0.0	0.0
3年超4年以内	2	3,500	4	26,206	264.7	0.2	71	310,491	87.3	0.3	0	0	0.0	0.0
4年超5年以内	28	294,809	86	906,129	68.2	6.9	1,209	8,060,432	98.5	7.1	10	86,717	202.1	9.7
5年超7年以内	45	464,300	172	2,176,938	104.9	16.5	3,074	21,141,597	99.9	18.6	40	206,736	84.8	23.1
7年超10年以内	79	2,121,844	224	4,691,944	97.0	35.6	5,103	62,155,590	92.0	54.6	47	507,412	73.0	56.8
10 年 超	1	16,500	4	166,600	27.4	1.3	120	4,757,624	106.9	4.2	1	55,638	0.0	6.2
合 計	265	4,953,353	776	13,177,994	84.8	100.0	10,498	113,900,745	93.7	100.0	101	894,085	82.0	100.0
平均保証期間		38.69ヵ月		55.92ヵ月										

(4)金融機関別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
み ず ほ 銀 行	3	38,000	10	203,500	473.3	1.5	90	2,355,829	102.6	2.1	1	13,724	0.0	1.5
三菱東京UFJ銀行	3	55,000	6	166,108	61.4	1.3	49	1,131,531	124.6	1.0	0	0	0.0	0.0
鹿 児 島 銀 行	4	76,000	10	131,900	233.5	1.0	23	297,092	333.2	0.3	0	0	0.0	0.0
琉 球 銀 行	82	1,193,040	266	3,728,352	71.9	28.3	3,854	37,098,173	89.9	32.6	38	280,004	66.6	31.3
沖 縄 銀 行	123	2,838,804	328	6,784,270	91.9	51.5	3,941	51,138,835	95.8	44.9	27	264,145	53.0	29.5
沖縄海邦銀行	39	619,000	122	1,721,550	77.4	13.1	1,992	16,887,918	92.8	14.8	27	243,429	218.2	27.2
信金中央金庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	2,368	80.4	0.0	0	0	0.0	0.0
コザ信用金庫	10	124,000	28	331,700	140.3	2.5	437	3,085,475	88.8	2.7	4	26,155	43.3	2.9
商工組合中央金庫	1	9,509	5	106,014	80.2	0.8	103	1,847,832	99.2	1.6	2	54,025	0.0	6.0
沖縄県農業協同組合	0	0	1	4,600	57.5	0.0	7	49,213	79.0	0.0	2	12,602	0.0	1.4
沖縄県信漁連	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	6,480	76.3	0.0	0	0	0.0	0.0
おきなわ中小企業再生	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	265	4,953,353	776	13,177,994	84.8	100.0	10,498	113,900,745	93.7	100.0	101	894,085	82.0	100.0

(5)資金使途別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
運 転 資 金	205	4,289,144	554	10,742,328	84.8	81.5	6,826	84,510,455	92.7	74.2	53	565,482	69.4	63.2
設 備 資 金	18	180,309	62	635,529	63.7	4.8	1,054	8,719,572	100.7	7.7	7	33,696	50.8	3.8
運転・設備資金	42	483,900	160	1,800,138	96.5	13.7	2,618	20,670,718	95.5	18.1	41	294,908	140.9	33.0
合 計	265	4,953,353	776	13,177,994	84.8	100.0	10,498	113,900,745	93.7	100.0	101	894,085	82.0	100.0

(6)保証金額別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
1,000千円以下	4	3,800	11	9,562	251.6	0.1	147	57,129	82.9	0.1	0	0	0.0	0.0
2,000千円以下	11	20,100	31	53,720	77.6	0.4	592	459,881	80.0	0.4	6	8,883	155.6	1.0
3,000千円以下	10	28,100	54	151,770	93.5	1.2	892	1,283,746	91.8	1.1	8	16,221	101.8	1.8
5,000千円以下	41	188,860	119	537,070	96.6	4.1	1,642	3,926,441	93.5	3.4	26	76,826	151.8	8.6
10,000千円以下	64	554,209	192	1,611,839	94.1	12.2	2,571	12,323,119	92.8	10.8	31	168,408	69.2	18.8
15,000千円以下	24	329,300	95	1,281,370	105.1	9.7	1,145	9,572,074	96.5	8.4	8	80,000	118.0	8.9
40,000千円以下	85	2,138,740	202	5,058,674	84.5	38.4	2,484	41,330,065	92.8	36.3	17	330,217	70.9	36.9
50,000千円以下	13	601,300	39	1,844,438	107.3	14.0	388	12,476,197	98.7	11.0	1	39,440	98.8	4.4
60,000千円以下	4	224,000	8	456,800	74.8	3.5	167	5,991,979	88.8	5.3	3	122,531	116.4	13.7
70,000千円以下	2	140,000	8	543,108	66.7	4.1	113	5,283,236	104.7	4.6	1	51,559	53.5	5.8
80,000千円以下	5	394,944	13	1,029,644	62.8	7.8	261	12,876,915	92.8	11.3	0	0	0.0	0.0
100,000千円以下	0	0	0	0	0.0	0.0	35	2,224,470	88.9	2.0	0	0	0.0	0.0
200,000千円以下	2	330,000	4	600,000	108.1	4.6	61	6,095,495	90.2	5.4	0	0	0.0	0.0
合 計	265	4,953,353	776	13,177,994	84.8	100.0	10,498	113,900,745	93.7	100.0	101	894,085	82.0	100.0
1件当たり保証金額		18,692		16,982										

(7)協会保証制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
一 般	66	1,032,969	160	2,788,669	90.3	51.1	1,913	19,772,972	95.7	31.2	28	198,233	116.9	35.8
長期経営資金	0	0	0	0	0.0	0.0	2	24,225	15.1	0.0	0	0	0.0	0.0
小 口 零 細	0	0	0	0	0.0	0.0	9	39,668	105.6	0.1	0	0	0.0	0.0
根 保 証	22	584,000	61	1,253,000	96.5	22.9	313	7,344,586	86.0	11.6	0	0	0.0	0.0
当 座 貸 越	1	30,000	2	35,000	700.0	0.6	14	447,108	97.3	0.7	0	0	0.0	0.0
事業者カードローン	1	5,000	2	15,000	60.0	0.3	32	207,430	107.7	0.3	0	0	0.0	0.0
創業等関連保証	0	0	2	16,500	0.0	0.3	13	67,691	98.4	0.1	0	0	0.0	0.0
中小企業特定社債	0	0	0	0	0.0	0.0	23	1,329,680	110.1	2.1	0	0	0.0	0.0
流動資産担保融資	0	0	0	0	0.0	0.0	7	543,078	101.8	0.9	0	0	0.0	0.0
経営革新関連	0	0	0	0	0.0	0.0	2	17,054	82.2	0.0	0	0	0.0	0.0
経営安定関連	0	0	0	0	0.0	0.0	46	321,890	55.6	0.5	2	24,623	45.8	4.4
景気対応緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	1,918	9,968,316	63.4	15.7	17	98,996	27.3	17.9
金融環境変化	0	0	0	0	0.0	0.0	5	20,936	80.8	0.0	0	0	0.0	0.0
借 換	14	646,000	34	1,116,414	53.6	20.4	1,020	19,206,414	92.4	30.3	12	189,082	173.2	34.1
新 1 0 0 0	2	7,000	2	7,000	12.8	0.1	153	363,145	77.4	0.6	2	4,021	40.1	0.7
東日本大震災復興緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	23	356,970	51.2	0.6	1	39,440	0.0	7.1
経 営 力 強 化	0	0	0	0	0.0	0.0	49	1,707,968	84.0	2.7	0	0	0.0	0.0
求償権消滅保証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	44,969	266.6	0.1	0	0	0.0	0.0
改善サポート1	1	130,000	1	130,000	34.7	2.4	24	1,343,349	116.3	2.1	0	0	0.0	0.0
創業関連保証	6	33,000	23	94,040	185.1	1.7	61	289,759	269.7	0.5	0	0	0.0	0.0
再挑戦支援保証	0	0	1	6,000	0.0	0.1	1	5,856	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
そ の 他	0	0	0	0	0.0	0.0	1	6,480	76.3	0.0	0	0	0.0	0.0
総 合 計	113	2,467,969	288	5,461,622	77.4	100.0	5,631	63,429,544	86.3	100.0	62	554,396	76.7	100.0

(8)県融資制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
短期運転資金	28	423,600	83	1,102,090	97.7	26.9	127	1,572,757	108.3	6.7	0	0	0.0	0.0
経営振興資金	10	84,100	47	565,870	117.4	13.8	453	3,604,321	114.9	15.4	6	81,817	293.2	26.3
組織強化育成資金	0	0	1	4,000	0.0	0.1	13	110,749	129.2	0.5	0	0	0.0	0.0
小規模企業対策資金	8	46,500	30	187,400	117.4	4.6	372	1,095,878	107.4	4.7	4	19,282	73.3	6.2
体質強化資金	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,249	70.0	0.0	0	0	0.0	0.0
創業者支援資金	7	50,500	26	129,462	154.0	3.2	280	691,925	89.4	2.9	3	10,594	294.4	3.4
ベンチャー支援資金	1	4,000	1	4,000	10.5	0.1	16	159,731	163.0	0.7	1	12,025	0.0	3.9
企業立地推進貸付	0	0	0	0	0.0	0.0	2	150,088	96.5	0.6	0	0	0.0	0.0
中小企業セーフティネット	0	0	1	14,000	100.0	0.3	88	387,308	84.9	1.7	1	4,507	20.4	1.4
中小企業再生支援資金	3	101,444	9	270,980	52.1	6.6	81	2,629,436	145.9	11.2	1	55,638	182.4	17.9
雇用創出促進資金	1	20,000	3	32,600	54.4	0.8	76	733,866	97.4	3.1	1	11,031	0.0	3.5
オキナワ型産業振興	0	0	0	0	0.0	0.0	3	22,410	136.2	0.1	0	0	0.0	0.0
小口零細企業資金	5	20,900	30	134,050	77.9	3.3	380	1,162,115	114.3	5.0	6	19,788	357.6	6.4
新事業分野進出資金	1	5,000	4	43,000	184.5	1.1	29	235,511	153.3	1.0	1	596	0.0	0.2
原油・原材料高騰対策	0	0	0	0	0.0	0.0	14	33,449	42.9	0.1	0	0	0.0	0.0
円 滑 化 借 換	27	525,000	82	1,602,500	279.5	39.2	871	10,868,870	104.9	46.3	10	95,930	226.4	30.8
【 総 合 計 】	91	1,281,044	317	4,089,952	125.7	100.0	2,806	23,459,663	109.8	100.0	34	311,208	125.7	100.0

(9)市町村別小口資金制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那 覇 市 小 口	0	0	1	1,500	14.7	44.1	65	100,224	83.8	38.7	1	1,477	28.8	100.0
宜 野 湾 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	19	48,433	100.5	18.7	0	0	0.0	0.0
石 垣 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	2	5,419	83.0	2.1	0	0	0.0	0.0
浦 添 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	10	10,655	43.1	4.1	0	0	0.0	0.0
名 護 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
糸 満 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖 縄 市 小 口	1	1,900	1	1,900	8.4	55.9	36	90,817	82.6	35.1	0	0	0.0	0.0
宮 古 島 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	2	1,886	140.4	0.7	0	0	0.0	0.0
豊 見 城 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,380	60.0	0.5	0	0	0.0	0.0
総 合 計	1	1,900	2	3,400	7.1	100.0	135	258,814	82.8	100.0	1	1,477	7.9	100.0

(10)提携保証制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
スーパーハ〜リ〜	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
順 風 満 帆	20	331,640	72	1,251,720	54.1	34.5	812	9,546,706	98.2	35.7	1	17,883	934.2	66.2
速 マ ル	0	0	0	0	0.0	0.0	16	7,016	33.4	0.0	1	1,683	0.0	6.2
クイックマン	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,509	90.1	0.0	0	0	0.0	0.0
ステップアップ8000	27	760,600	69	2,146,600	86.4	59.2	755	14,481,058	106.7	54.1	1	1,562	1.7	5.8
即 銭 力 7	12	90,200	24	164,700	90.6	4.5	214	905,474	111.0	3.4	0	0	0.0	0.0
沖縄TKC会員税理士	1	20,000	3	55,000	275.0	1.5	62	1,460,508	94.3	5.5	1	5,876	0.0	21.8
ベストパートナーⅡ	0	0	1	5,000	3.0	0.1	64	335,708	50.6	1.3	0	0	0.0	0.0
商工中金協調融資保証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	11,745	79.6	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	60	1,202,440	169	3,623,020	70.0	100.0	1,926	26,752,724	101.5	100.0	4	27,005	26.4	100.0

NPO法人の保証取扱いについて

中小企業信用保険法が改正され、平成27年10月1日付施行されたことに伴い、特定非営利法人（NPO法人）に関する信用保証の取扱を開始しました。

【対象】 次の規模要件を満たすNPO法人

（１）従業員（雇用契約関係が無いボランティア等は従業員に含まれません）

製造業 300人以下

卸売業・サービス業 100人以下

小売業（飲食業を含む） 50人以下

（２）資本金：規模要件なし。（NPO法人には資本金の概念がありません）

（３）業種：特定非営利活動に係る事業またはその他の事業および法人税法に基づく収益事業、または非収益事業にかかわらず、保証対象業種を営んでいることが必要です。業種判定については、収益形態（事業型収益、寄付金等収入）を問わず、具体的な事業や活動項目に着目し、日本産業分類に基づいて判定します。

【必要添付書類】

・通常の中小企業者（会社・個人等）の場合に加えて、事業報告書等※を要する。

※事業報告書等：特定非営利活動促進法第28条に規定する次の書類

「事業報告書」

「計算書類（活動計算書及び貸借対照表）及び財産目録」

活動計算書及び貸借対照表等の計算書類については、複式簿記を基本とする「NPO法人会計基準」（NPO法人会計基準協議会公表）に準拠したものであることが望ましい。

「年間役員名簿」

「社員のうち十人以上の者の氏名及び住所を記載した書面」

※ 業種の判定や財務内容の登録及び保証料算定に時間を要する可能性があるため、事前相談形式による申し込みを推奨します。

※ 信用保証料の会計要領割引は対象外となります。

お問合せ先 保証 1・2 課 TEL：098-863-5300

経営改善計画策定費用を協会が負担します

当協会では、国の補助金事業を活用し、経営改善に意欲のある中小企業者に対して、中小企業診断士を派遣し、経営診断・経営改善計画策定支援を行っています。

中小企業診断士の派遣並びに経営改善計画策定費用については、保証協会が負担します。

【支援内容】

- ①中小企業診断士による経営診断
- ②中小企業診断士による経営改善計画策定費用

【要件】

次のいずれの要件も満たす必要があります。

- ①当協会の保証利用があること
- ②経営改善に意欲のあること
- ③沖縄県経営改善支援センターの費用補助等、他の国の補助事業と重複しないもの

【利用申請受付期間】

利用申請は、平成29年10月31日迄です。

※予算に限りがあり、上限に達し次第、終了となります。

※上記事業以外に「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」に係る計画策定費用等の一部補助（計画費用の6分の1、10万円限度）も行っております。

お問合せ先 経営支援課 TEL：098-863-5310

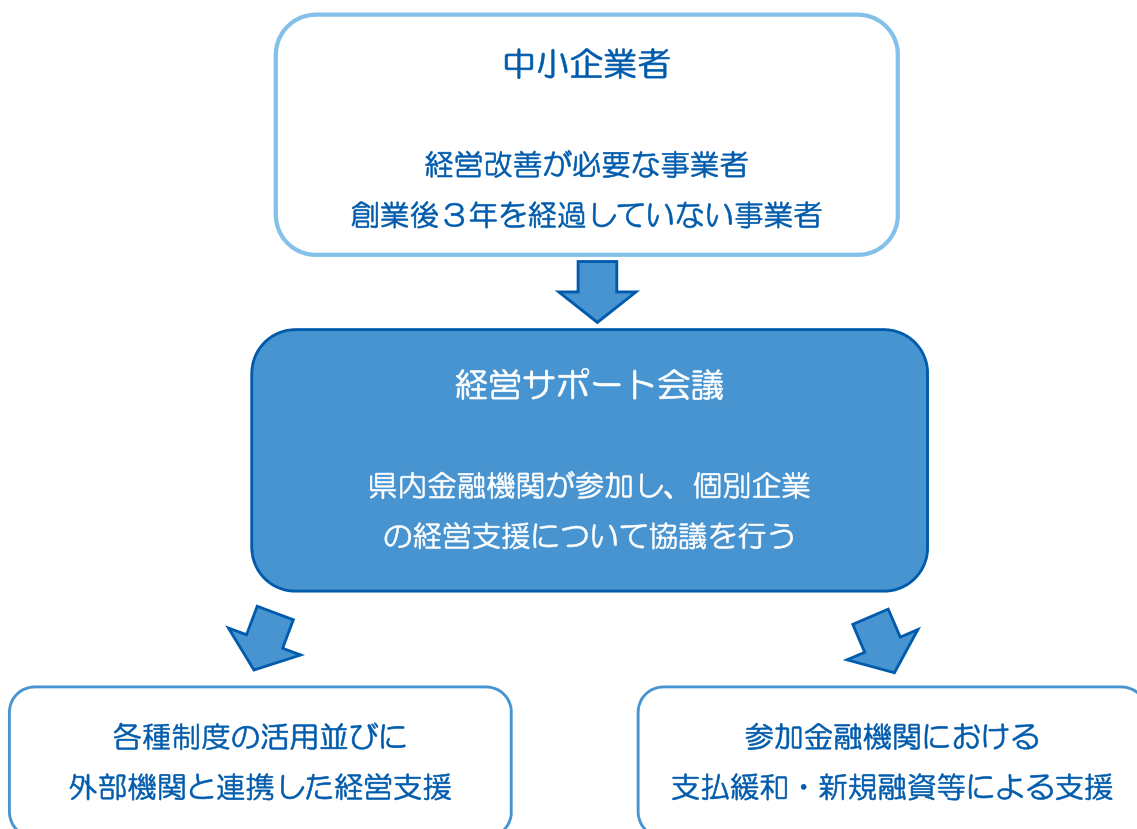
経営サポート会議を開催します

「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の中小企業支援の一環として「おきなわ経営サポート会議」を中小企業の皆様のご要望により開催しております。

【会議の目的】

関係金融機関が一堂に会すことにより、スピーディーで効果的な経営支援を行うことを目的としています。

【経営サポート会議の流れ】



お問合せ先

おきなわ経営サポート会議事務局
経営支援課 TEL：098-863-5310

沖縄県信用保証協会 個別相談会のご案内

この度、沖縄県信用保証協会による個別相談会を実施します。沖縄県内各地区において事業を行っている中小企業者及び金融機関等を対象とし、各種保証制度に関するご質問や信用保証協会の行っている金融支援など当協会職員が相談を承ります。

①北部地区

日時	平成29年10月5日（木） 10時30分～12時 13時30分～16時00分
場所	名護市産業支援センター 2F 小会議室 住所：沖縄県名護市大中1-19-24
対象	沖縄県北部地区にて事業を行っている中小企業者及び取扱金融機関等
申込方法	別紙申込書に必要事項を記入の上FAXにてお申込下さい ※事前相談予約制 申込締切日：平成29年10月2日（月）
お問い合わせ先	沖縄県信用保証協会 業務部 保証第二課 担当：仲地、具志堅 TEL：098-863-5300 FAX：098-868-7320

②八重山地区

日時	平成29年10月23日（月） 10時00分～12時 13時00分～16時00分
場所	沖縄県信用保証協会 八重山連絡所 住所：沖縄県石垣市浜崎町1-1-4（石垣市商工会館内）
対象	沖縄県八重山地区にて事業を行っている中小企業者及び取扱金融機関等
申込方法	別紙申込書に必要事項を記入の上FAXにてお申込下さい ※事前相談予約制 申込締切日：平成29年10月2日（月）
お問い合わせ先	沖縄県信用保証協会 業務部 保証第一課 担当：屋我、酒井 TEL：098-863-5300 FAX：098-868-7320

③宮古地区

日時	平成29年10月27日（金） 13時00分～16時00分
場所	沖縄県信用保証協会 宮古連絡所 住所：沖縄県宮古島市平良下里1022-6
対象	沖縄県宮古地区にて事業を行っている中小企業者及び取扱金融機関等
申込方法	別紙申込書に必要事項を記入の上FAXにてお申込下さい ※事前相談予約制 申込締切日：平成29年10月2日（月）
お問い合わせ先	沖縄県信用保証協会 業務部 保証第一課 担当：山川、兼箇 TEL：098-863-5300 FAX：098-868-7320

NPO法人への資金調達をサポート！

□企業名 NPO法人ふくぎ会

□事業所 那覇市田原

□事業内容 障がいのある方に対する生活支援及び就労支援事業



保証協会をご利用された際のお話を伺いました

Q. NPO法人を設立した理由は何ですか？

A. 当法人は元々、福祉事業所として、障がいのある子を持つ保護者らが、「養護学校卒業後の子ども達の居場所を作りたい」という思いで1998年に立ち上げられました。その後のさまざまな社会状況の変化に伴い、運営の安定化を図る為に2009年にNPO法人格を取得しました。法人化後の運営は保護者以外の者が携わっておりますが、立ち上げ当時の保護者らの思いを大切にして、障がいがあっても地域社会の一員として輝けるような活動を行っております。

Q. NPO法人で良かった点、苦労した点を教えてください

A. 良かった点は、現在運営している地域活動支援センターを那覇市から受託できたことです。以来、運営が安定し、それまでの保護者による奉仕的な活動ではなく、支援専門の職員を採用することができるようになりました。苦労した点は、NPO法人とはいえ、法人なので、年1回の定期総会の開催をはじめ、理事会や臨時総会、多くの書類整備や提出など、法律や定款に則った法人運営が求められる事で、はじめの頃は間違いも多く、大変戸惑いました。

Q. 今後の事業展開について教えてください

A. 具体的な事業としては、利用者が地域で就職できるような就労支援事業を行う事と、グループホーム事業を立ち上げて、彼らが自立・安定した生活を送れるような支援体制を作る事を考えております。活動としては、現在行っている地域の防犯活動や見守り活動、ボランティア清掃、施設訪問活動（エイサー演舞）などを、地域の方々との協働で更に発展させて「障がいのあるなしに関係なく、誰もが安心して暮らせる共生社会」を目指して、地域作りに関わって行きたいと考えております。

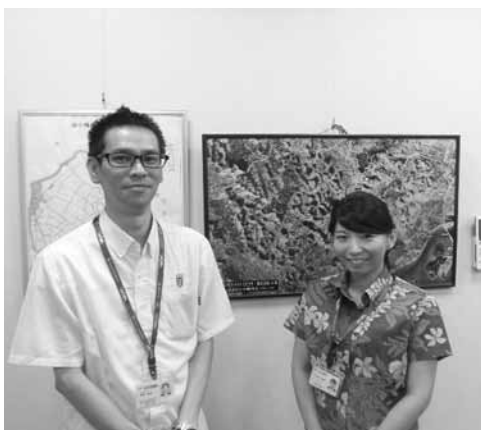
担当した金融機関さんからもお話を伺いました

Q. 金融機関担当者から一言

A. 同社のこれまでの取引が当行の他店・預金のみ、新規融資先であった為、融資相談があった際、保証協会の保証付融資で対応したいと思いました。NPO法人先であった為、架電にて対象法人かを確認したところ対象であるという事で融資の手続きを進めました。

一般法人と違う決算書書式であった為、決算分析に時間を要しましたが、同社理事長及び担当者に決算書について教えて頂きながら、案件作成に取り組みました。

NPO法人への融資が出来たことで融資対象先が増えました。これからも融資需要に対応していきたいと思います。



お忙しい中、取材へのご協力ありがとうございました。

保証申込時の必要添付書類のご案内

通常の中小企業者の場合に加えて、事業報告書が必要です

- ・事業報告書
- ・計算書類（活動計算書及び貸借対照表）及び財産書類
- ・年間役員名簿
- ・社員のうち十人以上の者の氏名及び住所を記載した書面

※原則として全ての保証制度を利用できますが、一部利用できない制度もあります。

詳しくは 業務部保証第一課・第二課までお問い合わせください。

T E L : 098-863-5300 F A X : 098-868-7320

平成29年度 保証推進活動報告

平成29年7月に「保証制度説明及び意見交換会」を開催しました。協会からの概要説明の後、融資担当者と活発な意見交換を行いました。アンケートを実施し、窓口対応や保証事務に対する意見を多く頂戴しました。今後の事務改善に繋がりたいと思います。ご協力ありがとうございました。

平成29年7月 4日 沖縄銀行嘉手納、コザエリア

平成29年7月 5日 琉球銀行普天間ブロック

平成29年7月 7日 琉球銀行浦添ブロック

平成29年7月11日 琉球銀行中部北ブロック

平成29年7月12日 沖縄銀行那覇東エリア
沖縄海邦銀行中部ブロック

平成29年7月13日 琉球銀行南部東ブロック

平成29年7月19日 沖縄銀行浦添エリア
琉球銀行本店ブロック

平成29年7月20日 琉球銀行那覇南ブロック

平成29年7月24日 沖縄海邦銀行コザブロック

平成29年7月25日 琉球銀行中部南ブロック

平成29年7月27日 琉球銀行南部西ブロック

～説明会風景～



平成28年度 優良店舗表彰式

当協会では、毎年、保証制度を活用した中小企業に対する金融支援等にご協力頂いた各金融機関の営業店に感謝状等を贈呈しており、今年は、平成28年度の優良店舗として選定された店舗を当協会役員が訪問し、感謝状を贈呈させていただきました。優良店舗は、各金融機関から推薦された営業店の中から、当協会の保証承諾伸長率、保証債務伸長率、代位弁済率、経営支援の実績等の基準を参考に、営業店を選考し、今回は17店舗の表彰となりました。選出されました各営業店の皆様、誠におめでとうございます。

今後とも、中小企業の振興と育成のため、保証制度を活用した中小企業に対する金融支援等に積極的な取り組みをお願い申し上げます。

～選出されました各営業店の皆様～



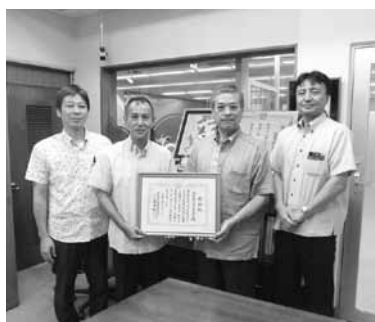
沖縄銀行 石嶺支店



琉球銀行 若狭支店



コザ信用金庫 那覇支店



琉球銀行 寄宮支店



沖縄銀行 名護支店



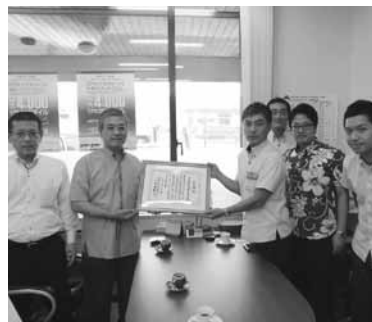
沖縄銀行 与勝支店



沖縄銀行 コザ支店



コザ信用金庫 安慶田支店



沖縄銀行 大謝名支店



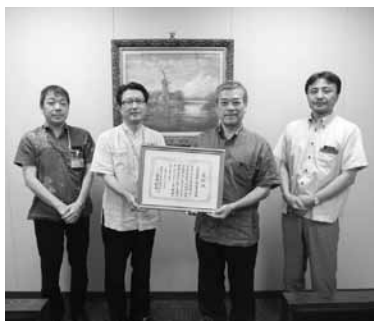
沖縄海邦銀行 大謝名支店



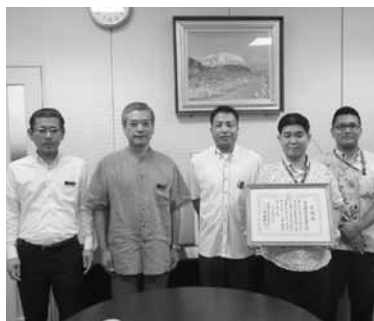
沖縄海邦銀行 糸満支店



琉球銀行 与那原支店



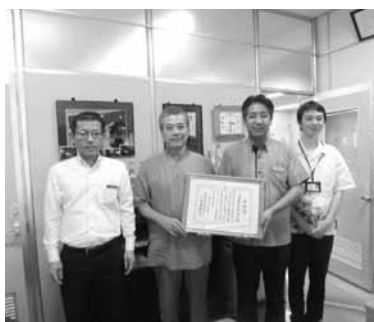
沖縄海邦銀行 本店営業部



琉球銀行 商業団地支店



沖縄海邦銀行 港川支店



琉球銀行 内間支店



沖縄海邦銀行 宮古支店



* 掲載は訪問した順番となっております。

平成 29 年度「おきなわ中小企業経営支援連携会議」

代表者会議を開催しました。

平成 29 年 7 月 13 日（木）に沖縄総合事務局 1 階共用会議室において当協会が事務局を務める「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の代表者会議が開催され、平成 29 年度事業計画案が承認されました。

また、構成機関より、早期経営改善計画策定支援（プレ 405 事業）について、地域経済活性化支援機構（REVIC）による地域活性化の取り組み、中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」についての情報提供がありました。



【構成機関】（22 団体）

■ 幹事団体（8 団体）

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄振興開発金融公庫、商工組合中央金庫那覇支店、沖縄県中小企業再生支援協議会、沖縄県信用保証協会

■ 一般団体（9 団体）

経営支援機関：沖縄県商工会議所連合会、沖縄県商工会連合会、沖縄県中小企業団体中央会、沖縄県産業振興公社

再生支援機関：沖縄債権回収サービス

専門家、士業：日本公認会計士協会沖縄会、沖縄税理士会、沖縄弁護士会、沖縄県中小企業診断士協会

■ オブザーバー（5 団体） 沖縄総合事務局財務部・経済産業部、沖縄県商工労働部、地域経済活性化支援機構、中小企業基盤整備機構沖縄事務所

創業者向け保証制度のご案内

当協会におきましては、創業者（創業予定者含む）向けの保証制度を用意しております。同制度は一般の保証制度に比べ低利率・低保証料となっています。また、両制度ともに国・県の制度がありそれぞれの概要をご確認の上、ご活用ください。

創業者支援資金（国・県）の主な違い		
融資制度	国	沖縄県
融資利率	金融機関所定利率	1.95%（固定）
保証料率	0.65%・0.85%	0.6%
融資金額	1,000万円・1,500万円 ※合算限度額2,500万円	1,000万円
斡旋	不要	要（融資対象3は不要）
※県制度活用のポイント→低金利・低保証料率で融資を受けたい		
※国制度活用のポイント→融資額の拡大		

創業者支援資金（沖縄県）保証制度

制度名	創業者支援資金制度		斡旋	モニタリング
融資対象者	創業前 （融資対象1）	事業を開始する業種と同一の業種での勤務年数が通算で3年以上のもの	産業振興公社、商工会連合会、商工会、商工会議所	融資実行から3年間、半期に一度金融機関によるモニタリング実施
		商工会等の創業セミナーの受講を終了したもの		
		中小企業である会社が、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的計画を有するもの		
		1ヶ月以内に新たな会社を設立し、事業を開始する具体的計画を有するもの		
		2ヶ月以内に新たに会社を設立し、事業を開始する具体的計画を有するもの		
	創業後 1年未満 （融資対象2）	産業競争力強化法に基づき市町村が主務大臣から認定を受けた創業支援事業計画に基づき、特定創業支援事業（注1）による支援を受けたことについて市町村長の証明を受けたもの	所要資金の10%以上の自己資金が必要	
		事業開始後1年を経過していない個人又は会社		
	創業後 1年以上 5年未満 （融資対象3）	中小企業である会社が、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ新たに会社を設立し、設立から1年を経過していないもの	所要資金の10%以上の自己資金が必要	
		事業開始後1年以上5年未満の個人又は会社		
担保	不要		取扱い金融機関にて直接申込	
保証人	代表者のみ	原則、不要（法人は代表者を除き不要）		
融資利率	1.95%			
保証期間	運転・設備問わず10年以内（据置1年以内）			
融資限度額	1,000万円			
保証料率	0.6%			
保証割合 （責任共有導入後含む）	100%			

（注1）（認定）特定創業支援事業とは…市町村又は認定連携創業支援事業者（認定支援機関、金融機関等）が創業者等に行う創業に必要な知識を習得させることができる事業

創業者の定義…サラリーマン、学生、主婦、失業者、年金生活者、代表権のない会社役員等が挙げられます。なお、個人事業主、代表権を持つ会社員、創業5年以内の企業であっても法人成りした会社は同制度要件に該当していませんのでご了承下さい。

【問い合わせ先】

沖縄県信用保証協会 経営支援部 経営支援課

TEL 098-863-5310 FAX 098-863-5316 E-mail keieishien@okinawa-cgc.or.jp

創業者支援資金(国)保証制度

「創業等関連保証」	○創業時における自己資金要件あり	○借入限度額1,500万円
「創業関連保証」	○創業における自己資金要件なし	○借入限度額1,000万円
「再挑戦支援保証」	○廃業経験を活かし再起業する方を対象	○借入限度額1,000万円

制度名	①創業等関連保証	②創業関連保証	③再挑戦支援保証
根拠法	中小企業等経営強化法	産業競争力強化法	
自己資金要件	あり (下記(1)、(2)については借入限度額は自己資金の範囲内)	なし	なし
保証対象者	(1)事業を営んでいない個人で、1ヶ月以内に事業を開始する具体的計画を有する方 (2)事業を営んでいない個人で、2ヶ月以内に会社を設立し、かつ、具体的計画を有する方 (3)事業を営んでいない個人で創業5年未満の方 (4)事業を営んでいない個人により設立された会社で、設立5年未満の会社 (5)分社化を計画する会社 (6)設立後5年未満の分社化された会社	(1)事業を営んでいない個人で、1ヶ月以内に事業を開始する具体的計画を有する方 (2)事業を営んでいない個人で、2ヶ月以内に会社を設立し、かつ、具体的計画を有する会社 (3)事業を営んでいない個人で創業5年未満の方 (4)事業を営んでいない個人により設立された会社で、設立5年未満の会社 (5)分社化を計画する会社 (6)設立後5年未満の分社化された会社	「経営状況の悪化」により事業廃止または会社解散の日から5年を経過していない以下の方 (1)事業を営んでいない個人であって、1ヶ月以内に事業を開始する具体的な計画を有する方 (2)事業を営んでいない個人であって、2ヶ月以内に会社を設立する方 (3)事業を営んでいない個人で、創業後5年未満の方 (4)事業を営んでいない個人が設立した会社で、設立後5年未満の会社
担保	不要		
保証人	代表者のみ	原則、不要(法人は代表者を除き不要)	
融資利率	金融機関所定利率		
保証期間	運転・設備問わず10年以内(据置1年以内)		
融資限度額	1,500万円	1,000万円(②、③合算限度額)※1	
	制度①と②及び③は併用することができ、合算限度額は2,500万円となります。※但し、無担保8,000万円の範囲内		
保証料率	0.85%	0.65%	
保証割合 (責任共有導入後含む)	100%		
添付書類の取扱い	「創業・再挑戦計画書」は、創業計画段階(みなし中小企業者)における保証申込には必要となります。なお、再挑戦支援保証では申込全てに必須です。「資格要件申告書」は、再挑戦支援保証で必須です。		

※1 制度②創業関連保証及び③再挑戦支援保証については、認定特定創業支援事業により市町村長の証明がある場合は(支援創業関連保証となり上記創業前計画の1～2ヶ月→6ヶ月へ拡大)、1,500万円(両制度合算)まで拡大されます。これにより①創業等関連保証との合算限度額は3,000万円となります。

(注1)認定特定創業支援事業とは…市町村又は認定連携創業支援事業者(認定支援機関、金融機関等)が創業者等に行う創業に必要な知識を習得させることができる事業

(注2)創業5年以内の企業であっても、法人成りした会社は、同制度要件に該当していませんのでご了承下さい。

創業者の定義…「事業を営んでいない個人」とは⇒給与所得者、主婦、学生、失業者、年金生活者、会社の代表権のない役員等が挙げられます。
なお、個人事業主、法人の代表権のある役員は「事業を営んでいない個人」には該当しません。

「経営者保証に関するガイドライン」に係るご説明

「経営者保証に関するガイドライン」とは、中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業」といいます。）の経営者による個人保証（以下「経営者保証」といいます。）には、経営への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、保証後において経営が窮境に陥った場合における早期の事業再生を阻害する要因となっているなど、企業の活力を阻害する面もあり、経営者保証の契約時および履行時等において様々な課題が存在することを踏まえ、これらの課題に係る方向性を具体化することを目的として日本商工会議所と全国銀行協会が共同で設置した「経営者保証に関するガイドライン研究会」により策定され、2013年12月5日付けをもって公表されたものです。本ガイドラインは、中小企業の経営者保証に関する契約時および履行時等における中小企業、経営者および金融機関による対応についての、中小企業団体および金融機関団体共通の自主的自律的な準則です。

本ガイドラインの詳細につきましては、日本商工会議所（<http://www.jcci.or.jp/>）または全国銀行協会（<http://www.zenginkyo.or.jp/>）の各ホームページをご参照ください。

1. 保証契約の必要性等に関するご説明

本ガイドラインでは、経営者保証を求めることが止むを得ないと判断された場合や、中小企業における法人個人の一体性に一定の合理性や必要性があると認められる場合等で、経営者と保証契約を締結する場合、対象債権者は、以下の点について、主たる債務者と保証人に対して、丁寧かつ具体的に説明することとされています。

イ）保証契約の必要性

本ガイドラインでは、法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている主たる債務者が資金調達を要請した場合において、主たる債務者において以下のような要件が将来に亘って充足すると見込まれるときは、主たる債務者の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性等について、主たる債務者の意向も踏まえた上で検討することとされています。

- ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。

なお、信用保証協会では、経営者保証が不要であると判断される場合は、経営者保証ガイドライン対応保証制度により取り扱うこととしています。

ロ）原則として、保証履行時の履行請求は、一律に保証金額全額に対して行うものではなく、保証履行時の保証人の資産状況等を勘案した上で、履行の範囲が定められることとなります。

ハ）経営者保証の必要性が解消された場合には、保証契約の変更・解除等の見直しの可能性があります。イ）に則して判断した結果、経営者保証が不要であると判断される場合は、経営者保証ガイドライン対応保証制度により借り換えることができます。

2. 保証金額に関するご説明

本ガイドラインでは、対象債権者は、保証契約を締結する際には、経営者保証に関する負担が中小企業の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定することとされています。

このような観点から、信用保証協会では、本ガイドラインの趣旨を尊重し、以下の内容を信用保証委託契約書（またはその附帯契約書）に規定しています。

保証人が信用保証委託契約に基づく保証債務の整理について2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した経営者保証に関するガイドライン（公表後の改定内容を含む。以下「ガイドライン」といいます。）に則った整理を申し立てた場合には、信用保証協会はガイドラインに基づき当該整理に誠実に対応するよう努める。

なお、経営者保証に係る保証金額は、信用保証協会が金融機関と協議した上で決定されることとなります。

また、本ガイドラインでは、保証債務の履行請求額は、一定の基準日における保証人の資産の範囲内とし、基準日以降に発生する保証人の収入を含まないこととされていますが、ここにいう一定の基準日とは、保証人が保証債務の整理を金融機関等に申し出た日（保証人等が保証債務に関する一時停止や返済猶予の要請を行った場合は、一時停止や返済猶予の効力が発生した日）となります。

以 上

おわかりにならない事、またはお気付きの点がございましたら、信用保証協会までお問い合わせください。

沖縄県信用保証協会 組織体制

平成29年4月1日

組 織 体 制							
			主な業務	担当地域	TEL	FAX	
本 所	役員付審議役		内部監査等		098-863-5302	098-863-6805	
	総務部	総務課	総務、経理、人事		098-863-5302	098-863-6805	
		企画課	統計、広報、収支予算		098-863-5077	098-863-6809	
		情報管理課	電算処理		098-863-5077	098-863-6809	
	業務部	保証第一課	個別金融相談及び保証審査、保証推進 保証審査業務に関する統括業務	那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、 宮古島市、石垣市、島尻郡（伊平屋村、 伊是名村を除く）、宮古郡、八重山郡、 県外	098-863-5300	098-868-7320	
		保証第二課	個別金融相談及び保証審査、保証推進	浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市、 名護市、中頭郡、国頭郡、 島尻郡（伊平屋村、伊是名村のみ）	098-863-5300	098-868-7320	
		保証事務課	保証申込受付、条件変更受付 保証書発行、保証料事務、貸付実行 完済処理	全域	098-863-5076	098-863-5308	
	経営支援部	経営支援課	経営支援、再生支援 保証後のモニタリング 創業、再生に関する個別金融相談及び 保証審査、条件変更	全域	098-863-5310	098-863-5316	
		期中支援課	期中支援 条件変更	全域	098-863-5303	098-863-5792	
	管理部	代位弁済課	代位弁済事務（代位弁済協議回答後） 信用保険事務 損失補償金請求及び受領（地公体、 連合会）、責任共有負担金受領 金融機関提携保証事務補助金請求 及び受領	全域	098-863-5301	098-863-5307	
		管理課	求償権の保全、回収	全域	098-863-5301	098-863-5307	
	中部分室			保証申込受理、金融相談	沖縄市、宜野湾市、うるま市、嘉手納町、 北谷町、金武町、恩納村、宜野座村、 読谷村、中城村、北中城村	098-933-6091	098-933-6871
	北部連絡所				名護市、本部町、国頭村、大宜味村、東村、 今帰仁村、伊是名村、伊平屋村、伊江村	0980-52-0009	0980-52-0020
宮古連絡所			宮古島市、多良間村		0980-72-7206	0980-72-3314	
八重山連絡所			石垣市、竹富町、与那国町		0980-82-1854	0980-82-0429	



沖縄県信用保証協会

本 所 那覇市前島3丁目1番20号

【総務部】総務課 TEL(098)863-5302 FAX(098)863-6805
企画課 TEL(098)863-5077 FAX(098)863-6809
情報管理課 TEL(098)863-5077 FAX(098)863-6809
【管理部】代位弁済課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
管理課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
【経営支援部】経営支援課 TEL(098)863-5310 FAX(098)863-5316
期中支援課 TEL(098)863-5303 FAX(098)863-5792
【業務部】保証事務課 TEL(098)863-5076 FAX(098)863-5308
保証第一課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320
保証第二課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320

中部分室 沖縄市南桃原3丁目22番11号(メゾン桃山1階) TEL(098)933-6091

北部連絡所 名護市大中1丁目19番24号(名護市産業支援センター内2階) TEL 0980(52)-0009

宮古連絡所 宮古島市平良字下里1022番地6(砂川アパート1階) TEL 09807(2)-7206

八重山連絡所 石垣市浜崎町1丁目1番の4 TEL 09808(2)-1854

当協会ホームページアドレス <http://www.okinawa-cgc.or.jp/>